

もっと知りたい  
ちっごの課題

# 常任委員会報告

提出された議案を  
くわしく審査!

## 総務文教委員会

委員長  
五十嵐多喜子

### 補正予算 事業の効果に期待

委員会では条例1件、補正予算2件を審査し、すべて全員賛成にて原案可決した。

東日本大震災に係る雑損控除額の特例による市税条例の一部改正については「筑後市内に東日本大震災による避難世帯があるが、関係あるか」との質問に「税の申告は基準日の居住地になるため、直接市としては関係ないが福祉事務所を相談窓口としている」と答弁があった。

補正予算(第2号)は安心子ども基金補助金、緊急雇用創出事業交付金、福岡県生活習慣病重症化防止事業委託金で100%県の補助事業である。

### 秋に「児童虐待防止フォーラム」の開催

「歳出に関することではあるが、安心子ども基金は児童虐待のイベントだけではなく、非行生徒の問題等の実態調査に使えるのか」との質問に「子育て支援をする意味で県が誘導している。継続性のあるものではない」と答弁が

あった。また「生活習慣病重症化防止事業は単年度だけか」との質問に「平成23年、24年の2か年になっている。県内の施策

に生かすこととなっている」と答弁があった。

筑後市立病院貸付特別会計補正予算については「平成21年度建設事業債が43億だったが終了年度はいつか」との質問に「平成40年3月である」

また「市立病院の経営状態が良くなれば繰上償還できるのか」との質問に「低利の貸し付けだからできない」との答弁があった。

今秋開催は  
「児童虐待防止フォーラム」  
～安心の子育て支援へ～

前回の子育てフェスタ  
「イクメンのすすめ」

は、安心子ども基金事業と緊急雇用創出事業と健康増進に要する経費の補正。「イベントの内容は」との質問に「啓発のためのフォーラムと併せ、子育て世代に多く参加して、つながりを作ってもらいたい」との答弁があった。全員賛成で可決した。

## 厚生委員会

委員長  
山下 秀則

### 国保税の限度額を 4万円引き上げ

委員会では、条例制定1件、補正予算1件を審査した。

筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定については、賛成多数で可決。今回の改正は、国民健康保険税の限度額を現行の73万円を

4万円引き上げ、77万円とするための改正。「引き上げの影響を受ける世帯の所得と世帯数は」との質問に「家族4人のモデル世帯で所得530万円。給与収入に換算すると732万円。従って低

中間所得者層への影響はないと考える。世帯数は200世帯で全体の3%」との答弁があった。また「国保運営協議会資料では、平等割2万7,000円は近隣では一番

高い。国民皆保険の根幹をなす国保が一番良い制度でなくてはならないのでは」との質問に「2万7,000円は他

市より高い。しかし応益部分について、7割、5割、2割の軽減制度もあるし、将来についてはそれぞれ検討していく」との答弁があった。

### 附帯意見として 「不納欠損分は 一般会計から」

また今回、委員会ではこの条例を可決するにあたり「国民健康保険税の不納欠損分については、一般会計から繰り入れるべきである」という附帯意見を付けることで協議、全員賛成となった。

平成23年度筑後市一般会計補正予算(第2号)